

学校適正配置(中間報告)に対する パブリックコメントの結果について

(1)実施期間 平成 20 年 1 月 15 日(火)～2 月 15 日(金)

(2)集計結果

(ア) 媒体別

電子メール	8 通
ファックス	4 通
郵送	3 通
窓口持参	5 通
合 計	20 通

(イ) 男女別

男性	11 通
女性	8 通
不明	1 通
合 計	20 通

(3) 主なご意見と教育委員会の考え方

【学校統合に関すること】13 件

(主なご意見)

- たくさんの友達の中、色々な経験をさせてやりたい。(同様ほか 1 件)
- 保育園での交友関係が維持出来るよう統合を希望する。
- 成田市ほどの人口がありながらなぜ学級数が少ないのか。
- 統合すれば教育面や財政面で大きな効果が期待できる。
- 出来る事なら転居をしてでも他校に入学させたい。
- 将来のことを考えれば統廃合は仕方がない。(同様ほか 1 件)
- 条件を満たしている地域は統合もひとつの選択肢だと思う。
- 小中一貫校や小規模特認校など地域の特色を活かして存続できるはず。
- 小規模校のデメリットは工夫すればカバーできる。
- 学校は地域との結びつきが深いので統廃合は反対。(同様ほか 1 件)

(教育委員会の考え方)

たしかに小規模校には、きめ細かな生徒指導や丁寧な学習支援など、小規模校としての良さもあります。しかし、児童生徒数があまりにも少ないケースでは、人間形成に欠かすことのできない社会性の育成という点で大きな問題を含んでいます。また、集団生活の機会を奪うだけでなく、学級編制では男女の比率が極端になりやすく、児童生徒の人間関係、教育指導の充実、学校運営など教育活動全般への

影響が心配されます。

教育委員会としては、学校の適正配置を進めることで、各学校において、少人数指導のよさを活かした教育や多人数の集団でなければ取組めない活動等、多様な学習活動を展開することにより、子どもたちの学習環境や人間関係の広がりが期待でき、教育における地域間格差の解消にもつながると考えています。

今回の将来児童生徒数の推計結果によれば、将来的には大規模校と小規模校の格差がますます増大していくことと思われます。教育委員会では、小中学校の現状及び長期展望を踏まえ、あくまでも子どもたちにとって、どのような教育や教育環境が、もっとも望ましいものであるかという視点から、また教育の機会均等、教育諸条件の公平性を確保する観点から、学校適正配置は必要であると考えており、市民の皆様からご理解いただけるよう努力したいと思えます。

【学区に関すること】7件

(主なご意見)

- 暫定的に地域の幼児・児童数を考慮し通学区を再編してはどうか。
- 一部地域の学区割りは一変則的で疑問に思う。(同様ほか1件)
- 友達と同じ学校になるように、引越しをしている人もいる。
- 学区は長い歴史の中で定着してきたものであり、安易な再編は避けるべき。
- 松戸市で行っているように、学区を廃止するというのはどうか。
- スクールバスで都市部の児童を農村部へ通学させてはどうか。

(教育委員会の考え方)

学区については今後も随時見直しを行ない、地域の一体性も考慮しながら、児童生徒や保護者にとって負担の少ない、安全な通学環境となるよう努めます。

教育委員会では、学区の自由化、学校選択制度、学区外からの通学が可能な小規模特認校制度など、地域の皆様からのさまざまなご要望やご提言を真摯に受けとめ、地域における今後の学校のあり方について、皆様とともに考えていきたいと思えます。

【学校新設に関すること】2件

(主なご意見)

- 公津の杜地区は小中学生も多く、すでに中学校用地も確保されている。早急に新中学校を建設してほしい。(同様ほか1件)

(教育委員会の考え方)

西中学校区における生徒数増加は、主に公津の杜地区の人口増に起因するものであり、当該地区には将来に備え中学校用地も確保してあることから、公津の杜地区に新設校を設けることで問題を解決できると考えています。

また、学校を新設する際には、将来の生徒数を勘案したうえで、適切な施設となるよう設計段階から検討したいと思えます。

【大規模校・小規模校に関すること】8件

(主なご意見)

- 今の西中学校は生徒数が多すぎて、行き届いた教育やしつけが難しいように思う。はやく教育環境を改善しないと、生徒がどんどん私立中学へいってしまう。(同様ほか1件)
- 大幅な児童数増加は、特別教室や体育施設等の不足なども引き起こしてしまう。
- 小規模校には良さもある。しかし発達に見合った教育になるのかどうか、友人関係の固定化や集団活動の限界など、親として不安な要素が大きい。(同様ほか2件)
- 単学級だと友達関係でトラブルの際に逃げ場がない。
- 中学校にあがったら、環境の変化で不登校になってしまった生徒が実際にいるという話を聞き、とてもショックを受けた。

(教育委員会の考え方)

過小規模も過大規模も、その程度に応じて弊害が生じてくるものと思われま。ある程度までは、様々な工夫によってデメリットをカバーすることも可能ですが、いきすぎた大規模化や小規模化は児童生徒の人間関係、教育指導の充実、学校運営など教育活動全般への影響が心配されます。

教育委員会としては、学校の適正配置を進めることで、各学校において、少人数指導のよさを活かした教育や多人数の集団でなければ取組めない活動等、多様な学習活動を展開することにより、子どもたちの学習環境や人間関係の広がりが期待でき、教育における地域間格差の解消にもつながると考えています。

なお、小規模校から大規模校へと進学した場合、教育環境の激変が生徒に影響を与えることはあり得ます。各学校や教育支援センターでは心の問題に気軽に相談できる体制づくりを進めており、さらに各学校における精神保健充実のため、精神科医師等の専門家を講師として派遣し、問題を抱える児童生徒に対する教師の対応や諸問題の解決の方策などの助言を行っています。

【通学に関すること】8件

(主なご意見)

- 統合したら子どもたちの安全確保のためにスクールバスを運行してほしい。(同様ほか7件)

(教育委員会の考え方)

学校統合によって通学区域が拡大した学区については、地域の実情に応じて、児童生徒の通学における安全確保のため、スクールバスの運行を検討しています。地域によっては住民の交通手段としても活用できるコミュニティバスとの連携も視野に入れて検討します。

【今後の進め方に関すること】8件

(主なご意見)

- 統廃合は地域への影響も考慮しながら慎重に進めてほしい。(同様ほか2件)
- アンケート調査を実施してはどうか。
- 早く住民に説明し、結果を押しつけるようなことがあってはならない。
- このような時こそ大胆な方針を打ち出すべき。
- 統合するときは十分な準備期間を設けてほしい。

(教育委員会の考え方)

今回公表した適正配置案は教育委員会としての提案であり、地区の意向を十分に尊重し、一方的に結論を押しつけることのないよう、皆様と協議を重ねていきたいと考えています。協議の中ではアンケート等の実施についても検討したいと思えます。また適正配置の実施にあたっては、地区のご理解をいただいたところから順次進めたいと考えています。

【その他】9件

- 学校跡地については、特養老人ホーム等の福祉施設に活用するなど、地域の活性化に役立つものとしてほしい。

(教育委員会の考え方)

学校統合にあたっては、現施設の整備計画等も考慮し、適切に実施したいと考えています。また、学校跡地については、地区の皆様とも協議を重ねながら、住民ニーズにあった利用を検討したいと思えます。

- 母親の立場から見て、多くの保護者との交流をした方が子育てもより豊かに充実すると思う。

(教育委員会の考え方)

教育や子育てに関して多くの保護者と交流をしたり、情報交換ができることは、子育て環境としても望ましいと考えます。

- 学校の中に学童施設を造ってほしい。

(教育委員会の考え方)

児童ホームについては、将来児童数の確保の観点からも、保健福祉部局と連携しながら、整備に努めたいと考えています。